

受験期における痴漢・盗撮事犯対策の強化



受験期に、

「受験会場に向かう受験生は痴漢をされても通報しない。」

「受験日は痴漢チャンスデー。」

などという心ない投稿がインターネット上で散見されます。

痴漢・盗撮は重大な犯罪です。

社会全体で痴漢・盗撮を撲滅しましょう！！

痴漢被害に遭った時は…

痴漢被害を見た時は…

助けてください
痴漢です
ちかん

「痴漢ヘルプミーカード」
を周りの人に見せて助けを
求めてください。

ちかんを見た
ごまかせない
ちかんを見た人は
必ず警察に通報してください

「痴漢ヘルプユーカード」
を痴漢被害に遭って困って
いる人に見せて警察に通報
してください。

不法投棄事案の発生！



この年末年始、青谷交番管内において洗濯機等が不法投棄される事案が発生しています。

不法投棄は犯罪です！

不法投棄をすると5年以下の拘禁刑、
若しくは1千万円以下の罰金、
又はその両方が課せられます。

※法人に対する
罰金刑(3億円以下)もあります。



青谷交番だより

* 2月 *

☎ 城陽警察署
53 - 0110
☎ 青谷交番
53 - 6666

狩猟期間中の猟銃・空気銃による事件事故の防止

◆ 実施期間

令和7年11月15日（土）から令和8年2月15日（日）までの間

※イノシシ、シカのみ3月15日（日）まで

◆ 狩猟をされる皆さんへ

例年、全国的に狩猟期間中における猟銃や空気銃にかかる事故が発生しています。猟銃や空気銃の不適切な管理や取扱いが大きな事件・事故につながりますので、狩猟をする際には「自分の銃で絶対に事故は起こさない！」という気持ちで、暴発や誤射等の事故、猟銃や実包の盗難被害を防止しましょう。



◆ 野山に出かける皆さんへ

狩猟期間中に入山する方や山で作業する方は、目立つ服装にしてください。わなを見つけた場合は、危険ですから絶対に近づかないでください。また、熊を目撃した場合には、決して近づかず、最寄りの広域振興局、林務事務所、市役所、町村役場、警察へ連絡してください。

